

第29回和光市個人情報保護審議会会議録

開催日	平成27年2月13日（金）13：30～15：45
開催場所	503会議室
出席者	石井彰会長、渡部治委員、竹村幸子委員、渡井悦子委員、木暮晃治委員（以上5名出席） （事務局）橋本総務部長、鈴木情報推進課長、末永課長補佐、濱口主事、小谷主事、西木主事
欠席者	佐藤麻由子副会長
議題	1 平成25年度個人情報取扱事務について 2 特定個人情報保護評価について 3 その他
資料	次第 1－1 平成25年度個人情報保護制度実施状況 1－2 個人情報取扱事務登録目録（平成25年度） 1－3 個人情報目的外利用・外部提供登録目録（平成25年度） 1－4 平成25年度情報公開制度実施状況 2－1 マイナンバー 社会保障・税番号制度 2－2 特定個人情報保護評価計画管理書

1 開会

13時30分開会。

2 事務局（総務部長）あいさつ（要旨）

本日はお忙しい中和光市個人情報保護審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の議題としましては、個人情報保護条例に基づく平成25年度個人情報保護制度実施状況及び特定個人情報保護評価について報告させていただきます。

皆様には、ぜひご忌憚のないご意見をいただきまして、市としても個人情報保護審議会の意見を踏まえながら、より適正な個人情報保護制度の運営に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 平成25年度個人情報取扱事務について

*** 事務局からの説明（濱口主事）**

平成25年度個人情報取扱事務について、

資料1－1「平成25年度個人情報保護制度実施状況」

資料1－2「個人情報取扱事務登録目録（平成25年度）」

資料1－3「個人情報目的外利用・外部提供登録目録（平成25年度）」

資料1－4「平成25年度情報公開制度実施状況」

に基づき説明。

*** 質疑応答等**

（石井会長）議題1についてご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

（竹村委員）一般市民である個人からの開示請求の対応と理解してよろしいか。

（濱口主事）個人情報保護条例に基づく開示請求に関しては、個人からの請求となります。ただ、情報公開条例に基づく開示請求は、個人だけではなく、事業所等から請求をいただくこともあります。

（竹村委員）トラブルや喧騒等の解決のためにこういう制度が求められているのか。

（濱口主事）竹村さんがおっしゃられたようにトラブル等の現状を調べるために利用することもありますし、知識等を得るために利用することもあると思われます。しかし、どちらの条例に基づいて請求されたとしても、特に請求時に理由を求めていますので、理由は推測になってしまう部分もあります。

（渡部委員）全体的にしっかり対応しているという印象を受けますが、資料1－4の不開示決定について詳細な説明をお願いします。

（鈴木課長）この件については、3月3日付けで異議申立てがされています。対象となっている文書は、資料1－4番号39の内容の不開示決定に対する異議申立てです。

平成26年2月10日に駅北口土地区画整理事業事務所が保存する平成19年度概略換地設計業務委託の成果品のうち、換地割込み図・換地重ね図の情報公開請求がありました。

それに対して平成26年2月24日に情報公開条例第7条第4号審議、検討又は協議に関する情報のため、公にすることにより、率直な意見の交換、若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民に混乱を生じさせるおそれ、又は特定の者に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるとして全て不開示決定としています。

この決定に対して、平成26年3月3日に異議申立てがなされ、平成26年5月13日に情報公開・個人情報保護審査会に諮問しています。平成26年7月4日、8月7日、10月2日の計3回審査会を開催し、諮問した実施機関である和光市長に11月13日に答申を送付しています。この答申を受けて、処分庁である和光市長が12月11日付けで異議申立てを棄却する旨の決定をなされています。

(石井会長) 資料1－2個人情報取扱事務登録目録にある防犯カメラ及び通話録音装置の設置に関する登録がされているが、各担当課によって開始時期に大きな開きがあるのはなぜか。また、実際に映像等が使用されたことがあるのか。

(鈴木課長) 要綱を制定する前に防犯カメラをすでに設置している施設がありましたので、その施設につきましては遡って登録をしています。そのため、開始時期に開きがあります。

また、要綱の中で四半期ごとに和光市長に報告する義務を定めています。例えば、警察署等から要請があった場合、情報を見せることとなりますが、現状そのような報告は受けていません。

(竹村委員) 開示請求されている人は、全て個々に違う人が請求されているのか。同じ人が何回も請求していることもあるのか。

(鈴木課長) その年度の中で同じ人が複数請求していることもあります。基本的には一人の個人が一つの請求している方が多いです。

(石井会長) 資料1－4番号11の区分に任意的開示とあるが、どういうことか。

(鈴木課長) 開示請求と任意的開示は、平成8年7月1日の情報公開条例制定以前に持っている文書と持っていない文書で区別しています。この条例が制定される前から保存している文書を請求された場合に条例上は請求できないが、申し出という形

で条例と同等の対応をしています。

(渡井委員) 資料1-1の中で文書不存在により不開示決定がされているが、どういう意味か。

(濱口主事) この案件については、登録していた印鑑を紛失してしまったため、不正に印鑑登録証明書が発行されていないかの確認のために請求されたものです。実際に発行された事実がなかったため、文書不存在として不開示決定がされています。

(総務部長) 先程、防犯カメラの話がありましたが、3月に小中学校に防犯カメラを設置するための補正予算が出ています。今までは予算の問題で小中学校に防犯カメラを設置することが難しかったのですが、地方創生のための交付金を活用して設置することを考えています。また、人通りが多い駅前広場にも設置する方向で考えています。そのため、制定した防犯カメラ及び通話録音装置の要綱を活用できるように事務局と担当課で調整をしています。

(石井会長) 話が広がってしまうかもしれませんが、防犯カメラの設置に関して何かご意見等はございますか。

(竹村委員) 事前に登録しておくとか危機管理室からメールで防犯情報が流れてきますが、公園や通学路等で被害に遭っているケースが多いように思われます。学校だけでなく、通学路等にも防犯カメラを設置することで犯罪の抑止力になると思いますので、検討するべきではないか。

(渡部委員) 防犯カメラを小中学校へ設置することは、不審者のチェックをするためなので、教室ではなく正門や裏門等出入口に設置すると思われます。単に設置して見張っているということだけではなく、もし実際に事件が起きた場合、どのように対応するのか、その後の対応もしっかりマニュアル化するべきだと思います。

(2) 特定個人情報保護評価について

* 事務局からの説明 (鈴木課長・小谷主事)

特定個人情報保護評価について

資料2-1 「マイナンバー 社会保障・税番号制度」

資料2-2 「特定個人情報保護評価計画管理書」

に基づき説明。

*** 質疑応答等**

(石井会長) 専門的な報告がメインとなっているが、マイナンバー制度とは何か等、基本的な制度の周知を行ってほしい。

(木暮委員) 平成27年10月から税金関係などの分野で活用が始まると思うんですが、いつ個人番号カードは発行されるのか。

(小谷主事) 正確には10月に番号の通知カードが発送されるだけであり、システムが稼動するのは、その後もう少し先になります。

(木暮委員) 番号は10月に振られるのか。また、通知は市役所から来るのか。

(小谷主事) はい。番号は国の方から発番されますので、国の委託した機関から通知される予定です。

(木暮委員) 10月以降、各種申請書等に個人番号を記入する欄ができるのか。

(小谷主事) いいえ。まず送付される通知カードの内容は、マイナンバーのカードを発行するための準備に関する案内になります。10月からは、通知のみが始まることになります。

(鈴木課長) 私からもう一度ご説明させていただきます。

まず本年10月から国の情報システム機構より番号カードではなく、通知カードが郵送で送られます。その中に番号カード発行の申請書が入っており、必要事項を記入して返信します。その番号カードの発行が始まるのが平成28年1月からとなります。

(木暮委員) 実際に事業者や企業が番号を付して手続が可能になるのはいつからか。

(鈴木課長) 税の申告に関わる部分については、平成28年分の年末調整からその番号を使用することになります。

(木暮委員) 随分先になりますね。

(鈴木課長) 平成28年1月から番号カードが交付されますが、まずは1年間、カードの普及や促進を図ることがメインになります。

(木暮委員) 私は、企業からいつこの制度の運用が始まるのか聞かれることが多い。具体的なスケジュールを広報等で周知してほしい。

(鈴木課長) 広報については、平成27年5月頃から概要等を周知して

いく予定です。

(木暮委員) 東京では、事業者向けのセミナー等が始まっている。もっと市民への周知も早めに進めてほしい。専門的な説明でなく、もっと一般的な部分の説明をしてほしい。

(渡部委員) おそらく、多くの方がこのマイナンバー制度について知らないと思います。和光市だけでなく、全国でやっていくことであり、行政の根本的な改革だと思いますので、住民に対する説明、周知、広報は充分やっていただく必要があると思います。また、この制度を利用することで何が変わるのか、どこにメリットがあるのか等、時間をかけて周知をしてほしい。

(竹村委員) 多くの個人情報が入っており、身分証明にもなるカードを紛失したり、悪用されないかという不安を抱える市民も多いと思います。周知する時は、難しい言葉を優しい言葉でよりわかりやすく説明してほしい。

(木暮委員) 企業や事業所等へは、「平成28年1月から社会保障・税・災害対策の手続でマイナンバーが必要になります。」というようなパンフレットが配布されている。そのため、マイナンバーを使わないと手続ができないという不安を抱えている。時程がどうなっているのか教えてほしい。

(石井会長) 様々な意見が出ていますが、市民にも大きな影響が出ることなので、不安が残らないように進めていただきたいと思います。

(3) その他

* 事務局からの説明（鈴木課長）

今後の予定等について事務連絡。

* 質疑応答等

(竹村委員) 個人情報については、市民の方が誤解されている部分があると思います。個人情報の活用と保護を区別して、適切な利用ができるよう、さらに周知することが必要だと思います。また、市として地域の繋がりがしっかり持てるように対応を検討してほしいと思います。

(木暮委員) マイナンバーについては、国の制度であり、市で独自に何

かやるには難しいと思っている。市で独自に何かできることはあるのか。

(鈴木課長) 番号制度は、社会保障、税、災害対策の分野に準じた事務に関して別表1に掲げていない事務があった場合には、市が条例を制定することによって番号を使うことができます。

また、番号カードはICカードになっているため、ICチップの空き容量については、市が行う事務に活用することが認められています。例えば、図書カードや印鑑登録カード等を番号カードを使って活用することができます。

(渡部委員) 図書カードはいらなくなってしまうかもしれませんね。

(鈴木課長) 条例制定が前提となりますが、例えばICカードの空き容量の利活用に係る条例等を作ることによって活用が図れると思います。

(石井会長) 情報公開・個人情報保護審査会の動向についてあれば教えてください。

(鈴木課長) 先程ご説明したとおり、平成25年度は平成26年3月3日付けの異議申立てが1件ですが、平成26年度も平成26年9月16日付けで異議申立てが出ております。こちらについても、すでに答申をお渡ししています。審査会では、情報公開請求に対する一部開示決定は妥当であるという判断をいただき答申しています。それを基に処分庁である和光市長は平成27年2月4日に異議申立てを却下とする通知を行っています。

以上ご説明した、平成25年度及び平成26年度の答申書については、ホームページにも掲載していますので、ご覧いただければと思います。

なお、現在進行中の案件はございません。

(石井会長) 個人情報保護行政について、何かトラブル等があれば教えてください。

(鈴木課長) 平成25年度、平成26年度において、個人情報漏洩した等情報セキュリティ上の事案はありません。

ただ、市が保有する情報システムの中でシステム障害の案件が2件ございました。まず1件目の所管は、こども福祉課になりまして、昨年12月にプログラム修正のエラーで保育料の算定漏れがあり、該当者が3名いました。その3名に

については、算定漏れということで後日改めて納付をお願いし承諾を得ています。

続いて2件目の所管は、健康支援課になりまして、国民健康保険限度額区分証の認定証の交付で印影の誤りがありました。しかし、誤った印影については、本来使うべき正式な印鑑だったので、そのままお渡ししても有効な認定証だったため現状そのまま交付し使用していただいております。こちらについては、26件該当があったと報告を受けております。

(石井会長) その他にご発言はありますでしょうか。それでは本日の審議会は閉会させていただきます。長時間にわたりありがとうございます。

15 時 45 分閉会
以上